

## 【問題】

行政計画の意義を述べた上で、国民の救済方法について説明せよ。

行政計画は、まずはその意義・概要をコンパクトに書き、  
後半の救済論は取消訴訟と損害賠償について書くとよいでしょう。  
最大のポイントは、取消訴訟における『処分性』の有無です。

## 【答案例】

### 1. 行政計画の意義

行政計画とは、  
行政主体が目標を設定し、  
その目標を達成するための手段を総合的に提示する行政活動をいう。  
↓その趣旨は  
行政活動が複雑・多様化した今日において、  
行政活動の効率性、整合性を確保することにある。

↓そして

この行政計画は、  
法的拘束力を有するか否かにより、  
拘束的計画と非拘束的計画とに分類される。

↓例えば

土地区画整理事業計画は、  
それが策定・公告されると、  
当該計画区域内の土地利用が一定の制限を受けることになるので、  
拘束的計画である。

### 2. 救済方法について

#### (1) 取消訴訟

では、違法な行政計画がなされた場合、  
国民は当該計画に対して取消訴訟を提起できるか。

↓この点

取消訴訟の提起には、  
『濫訴を防止』するため、  
訴訟要件として処分性が必要である。

↓そして